

市民協働の推進に関する計画（仮）の策定に向けて

1 他自治体における協働推進計画の概要

項 目	参考①	参考②
自 治 体	岡崎市（愛知県）	松戸市（千葉県）
人 口	381,638 人（令和 7 年 4 月時点）	501,747 人（令和 7 年 4 月時点）
計 画	岡崎市市民協働推進計画（第 3 期）	松戸市協働推進計画（第 4 次）
計画期間	令和 3（2021）～ 7（2025）年度（5 年）	令和 4（2022）～11（2029）年度（8 年）
策定年度	平成 22（2010）年度	平成 21（2009）年度
策定根拠	岡崎市市民協働推進条例第 7 条	松戸市協働のまちづくり条例第 8 条
章の構成	第 1 章：計画概要（趣旨・位置付け・期間等）	第 1 章：基本的な考え方（趣旨・位置付け・期間等）
	第 2 章：基本理念	第 2 章：松戸市の現状
	第 3 章：現状と課題	第 3 章：前期計画の進捗評価
	第 4 章：協働推進施策と展開	第 4 章：基本理念と基本目標
	その他：参考資料（条例ほか）	第 5 章：事業実施計画 その他：参考資料（条例ほか）
特 徴	市民活動団体の登録・支援や助成金、町内会の体制強化など、既存コミュニティの強化やネットワーク化を重視したもの	「協働事業提案制度」を設け、市民団体や事業者が自ら協働事業を提案し、市と企画・実施できる仕組みづくりを重視したもの

(参考資料 1) 第 3 期岡崎市市民協働推進計画

(参考資料 2) 第 4 次松戸市協働推進計画

2 計画の各章構成概要（案）と市民協働推進会議における主な役割分担

章	項目	審議内容（概要）案	会議の主な役割分担	
			～ 5 期	6 期
1	計画の概要・考え方	計画の趣旨・役割、協働の体系と計画の位置付け	○	
	計画期間	期間の設定（総合計画との連動性など）		○
2	現状課題と基本的施策	地域課題の現状と条例による解消策など	○	△
3	これまでの取組と評価	市民協働都市宣言からこれまでに おける府中市の協働の取組と評価	○	
4	具体的施策と展開	条例第 6 条「市の責務」を具体化する施策とその指標（目標値）など		○
5	用語の解説・参考資料ほか	基本方針から反映すべき内容・用語など		○

3 計画期間の設定

第7次総合計画との連動性を踏まえ、**第1次市民協働の推進に関する計画（仮）は2年をかけて策定し、期間は3年**とします。

なお、第8次総合計画を踏まえ、内容及び計画期間についても見直しを行います。

	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028	R11/2029	R12/2030	R13/2031
総合計画	7次前期	7次後期				8次前期～	
協働計画(仮)	策定		1次			2次～	

見直し

4 第5期市民協働推進会議からあった意見（課題）と解決策の検討

	課題・意見の内容	条例による解決策	計画による解決策（案）
1	市民の「協働」認知度を向上させること	条例第6条「市の責務」で「広報」を規定することで、条例を中心に「協働」を市内外に広くPRし、市民の関心を高める。	協働の認知度向上に資する取組とその目標を設定し、進捗管理・評価を行う。 (例)啓発物の作成・配布、イベント実施など
2	市民団体や企業等が提案しやすい協働事業の制度が継続すること	条例第6条「市の責務」で「市民等への支援」を規定することで事業や体制等の継続性が担保される。	市民等に対する人・物・財政的支援に係る具体的施策とその目標を設定し、進捗管理・評価を行う。 (例)「協働・共創の窓口」による提案・実施など
3	地域コミュニティの連携希薄化解消と次世代へ継承（担い手育成）していくこと	① 条例第6条「市の責務」で「啓発」を規定することで市民が自発的に協働に取り組んでもらうよう協働意識を高める。 ② 同条「市の責務」で「中間支援組織及び協働コーディネーターの育成」を規定することで協働の主体だけでなく、主体同士をつなぎ、伴走支援を行うコーディネーター機能を強化する。	① 市民を対象にした協働の意識啓発に資する取組とその目標を設定し、進捗管理・評価を行う。 (例)府中のまちクリエイターノートの実施など ② 市民及び職員を対象にコーディネート力向上に資する取組とその目標を設定し、進捗管理・評価を行う。 (例)つなぎすと府中養成講座、職員研修の実施など
4	組織名称や事業名称にある「共創」の定義を検討すること	計画策定時に検討	「共創」に関する各取組を深く理解するとともに、実施意義を高めるため、定義を明確に定める。
5	基本方針から計画に反映すべき内容（協働の形態など）や用語を検討すること	計画策定時に検討	基本方針から計画に反映すべき内容を抽出するとともに必要な修正・追記を行う。

5 令和7年度市政世論調査における「市民協働の推進」に関する設問

(1) 調査期間

令和7年5月1日(木)から6月30日(月)まで

(2) 調査対象

18歳以上／1,500人(市の住民基本台帳に登録している個人)

(3) 調査内容

住み心地、生活満足度、市政関心度など市政全般に関する設問のうち、「市民協働の推進」に関する項目を含めています。

※ 以下、「市民協働の推進」に関する設問を抜粋

【設問1】

「協働」という言葉を知っているか。(○は一つだけ)

- ア. 言葉も意味も知っている
- イ. 言葉は知っているが内容までは知らない
- ウ. 言葉も意味も知らない

【設問2】

昨今、連携希薄化が社会課題の一つと言われ、地域住民や地域の企業等との連携希薄化の原因として最も当てはまるのはなにか。(○は一つだけ)

- ア. 時間がない
- イ. 情報が届かない、不足している
- ウ. 興味がない／必要性を感じない
- エ. 他人との付き合いが苦手
- オ. 協働(連携・協力)相手がわからない
- カ. その他(自由記述)

【設問3】

市内の各地域において、市民同士や地域に根差した団体・法人との連携を強化(活性化)していくために、最も効果的な方法はなにか。(○は一つだけ)

- ア. 行政協力のもと、地域住民や地元の企業等が主体的に企画・運営するイベントを実施(現在、行政主体で実施している地域行事等ではなく、行政にはない柔軟な発想等が期待できる)。
- イ. 行政が地域住民や地元の企業等と連携・協力し、将来の地域の担い手育成を目的に、若者や子どもに向けて地域貢献の重要性を伝えていく事業を実施
- ウ. 行政が地域住民や地域の企業等が気軽に集え、交流できる場所を確保(ハード面の強化)
- エ. 行政が共通の目的を持った地域住民と地元企業等、あるいは行政とをつなげる人材(コーディネーター)を育成・確保(ソフト面の強化)
- オ. その他(自由記述)

(4) 調査結果を踏まえた施策内容の検討

主管課(広聴相談課)において調査結果を取りまとめ、令和7年10月に公表予定のため、(令和8年度)第5回市民協働推進会議において調査結果報告を踏まえ、施策内容について具体的に検討いただく予定です